令和５事業年度における業務の実績等に関する報告書

地方独立行政法人　天王寺動物園

目　次

１．法人の概要・・２

２．令和５事業年度業務全体概況・・・４

３．地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等・・・・・・５

大項目１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

大項目２　業務運営の改善及び効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

大項目３　財政内容の改善に関する事項・・・17

大項目４　その他業務運営に関する重要事項・・・19

４．予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

５．短期借入金の限度額・・24

６．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

７．前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

８．剰余金の使途・・24

９．地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（令和３年３月 31 日大阪市規則第 63 号）で定める
業務運営に関する事項・・25

１．法人の概要

１．法人の概要

１－１　現況

（１）設立目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、動物園を設置して、動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供するとともに、動物の生態に関する調査研究及び教育活動を行い、併せて絶滅のおそれのある動物（以下「希少動物」という。）の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うことにより、動物の生態についての市民の理解と関心を深めるとともに、環境保全に関する市民の意識の醸成を図り、もって生物多様性の保全に寄与することを目的とする。

（２）事業内容

１）動物園を設置すること
２）動物を導入し、飼育して公衆の観覧に供すること
３）動物に関する資料を収集し、整理し、及び提供すること
４）動物の生態に関する調査研究を行うこと
５）動物の生態に関する教育活動を行うこと
６）希少動物の繁殖その他希少動物の種の保存に資する活動を行うこと
７）他の動物園、水族館、学校その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること
８）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

（３）沿　革

明治17年に大阪府立博物場附属動物檻として設置、大正４年１月１日に大阪市立動物園として開園。令和３年４月１日に、地方独立行政法人天王寺動物園となる。

（４）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（５）役員の状況（令和６年３月31日現在）

理事長	山中　諄
副理事長	野村　俊明
園長兼理事	向井　猛
監　事	吉田　恭子

（６）職員の状況（令和６年３月31日現在）

令和５年度末現在、75人であり、平均年齢は42歳となっている。このうち大阪市からの出向者は 10 人、令和６年３月 31 日退職者は１人であった。

（７）事務所の所在地

大阪市天王寺区茶臼山町１－１０８

（８）組織（令和６年３月 31 日現在）

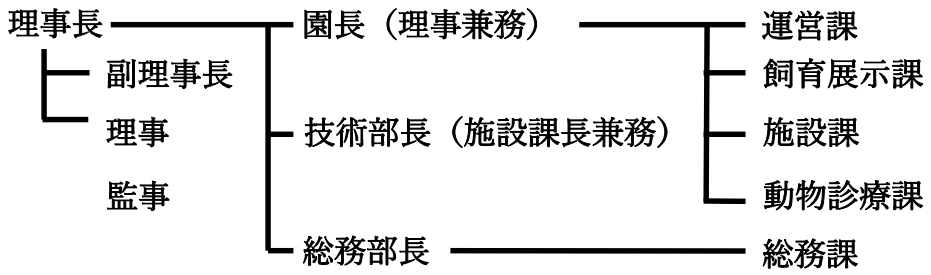

（９）資本金の状況（令和６年３月 31 日現在）

５,４９１,６６２,０００円

１－２　法人運営

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第１項の規定により大阪市長から指示された中期目標を達成するために作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努める。

２．令和５事業年度業務の全体概況

２－１　令和５事業年度業務の全体概況

中期計画第３期にあたる令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行に伴う人々の行動制限緩和もあり、国内外からの来園者も徐々に新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りはじめるという明るい兆しもある一方、世界的な物価高騰、急激な円安という社会情勢の変化をうけ、獣舎整備工事のみならず日常の点検・補修工事、飼育業務においても昨年度にも増して大きな影響を受ける１年となった。令和５年度の年度計画を策定していた段階では、新型コロナウイルス感染症による影響が減少し、国内外問わず人々の移動も活発となる好況ともいえる状況下で動物園の運営が行えるであろうという予想のもと事業計画を策定し、当法人では、創意工夫をしながら複数獣舎の整備を実施し、動物福祉の向上と動物園のさらなる魅力向上に向け取り組んできた。

まず、動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上について、動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動を推進するために、令和４年度より引き続いてふれんどしっぷガーデンでの観察プログラムを実施したほか、新施設ペンギンパーク＆アシカワーフで実施したガイドについて、環境教育効果を検証のうえ必要に応じてプログラム若しくは事業に関する方針を修正し教育的効果を高めながら運営を行った。また、動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立に向けて、日本動物園水族館協会（以下「JAZA」という。）の学術研究部や普及啓発部の開催する研究会等に参加・協力し、その内容を法人内で報告することで法人の飼育技術向上を図った。さらに２年に一度全国規模で開催される「第 23 回種保存会議」を開催園として成功裏に終えることができた。

繁殖の推進については令和４年度に設けた推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施し、特にフラミンゴについて環境整備を行った結果、ベニイロフラミンゴとチリ―フラミンゴで９年ぶりに雛が孵化し成育したほか、ヨウスコウワニについては国内２園目となる繁殖に成功した。また、調査研究活動については班ごとに研究テーマを設け取り組んだほか、業界団体等の大会や研究会にて複数件発表を行い、執筆した論文の一つが学術誌（『動物園水族館雑誌 第 65 巻第２号（2023 年９月)』）に事例報告として掲載された。

次に、業務運営の改善及び効率化に関しては、入園料外収入の増収を図るべく、ファンクラブや寄附（法人・個人）については顕彰方法や返礼品の内容について検証を重ね、更なる寄附者・ファンクラブ会員増に向けての施策も講じたほか、オリジナルグッズについては、職員からの意見収集、お客様満足度アンケートにグッズに関する意見を求め、開発に努めた結果、売上増という成果につなげた。

一方で、10 月にチンパンジーの園内逸走事故が発生し、来園者、地域のみなさまに多大なるご迷惑をおかけする事態となった。この一件を真摯に受け止め、猛獣の逸走防止策の強化及び災害対策も含めた来園者・職員の安全対策拡充ならびにマニュアル等の改正や危機管理体制の強化を図り、より一層安心して動物園を楽しんでいただけるよう努めた。

令和６年度は年度計画を着実に実行し、動物園の更なる魅力向上にむけた取り組みを続けていくこととする。

３．地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則第９条で定める項目別業務実績及び自己評価等

大項目 １－１	**１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項** １ 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による天王寺動物園の魅力向上 （１）展示動物の計画的な導入・確保 （２）魅力的なイベントの企画・実施 （３）積極的な情報発信 （４）質の高い来園者サービスの提供

【評価点】
Ⅴ：計画を大幅に上回って実施している
Ⅳ：計画を上回って実施している
Ⅲ：計画を順調に実施している
Ⅱ：計画を十分実施できていない
Ⅰ：計画を大幅に下回っている。

中期目標	１ 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による天王寺動物園の魅力向上 多くの方に来園したいと思っていただけるよう、展示動物の充実により天王寺動物園の魅力を向上させるとともにその魅力発信を強化する。また、再度来園したいと思っていただけるよう、快適な園内環境を創出する等、来園者満足度を高めるための園内サービスの充実を図る。 (1)展示動物の計画的な導入・確保 動物園の根幹である動物展示の充実に向け、人気動物や希少動物の計画的な導入・確保（繁殖を含む。）に取り組む。 (2)魅力的なイベントの企画・実施 園内で楽しむ・学ぶ、双方の観点から、企業、近隣施設、ＮＰＯ法人、教育機関等とも連携しつつ、多様なイベントを企画・実施する。 (3)積極的な情報発信 天王寺動物園の取組内容や飼育動物の状況について、各種メディアを通じた情報発信のほか、ホームページやＳＮＳを利用して自らが情報発　信の主体となる等、ターゲットに応じて媒体を使い分け、積極的かつタイムリーな情報発信を行う。 (4)質の高い来園者サービスの提供 来園者と接する売店事業者や委託事業者も含めた全ての園内スタッフのホスピタリティマインドを持った対応、園内の美観保持、外国語による情報提供、あらゆる世代が見やすい観覧スペースの設置等、来園者満足度向上に向けた取組を推進する。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）展示動物の計画的な導入・確保						
来園者ニーズの高い人気動物や希少動物の導入に向け、国内外の動物園との信頼関係を構築するための取組として、動物園コミュニティの活動に積極的に参加・協力する。 また、当園の飼育状況（コレクション計画、獣舎整備計画等）を踏まえた具体的な動物導入計画に基づく取組を行う。	前年度の交渉進捗を踏まえた上で、コレクション計画に基づき新規希少動物の導入を目指す。	1	○コレクション計画の改訂を行い、改訂後の計画におけるS（繁殖・導入優先）ランクであるナベヅル、A（繁殖・導入推進）ランクであるフンボルトペンギン及びジャガー、B（繁殖可・現状維持）ランクであるチンパンジーを導入した。 ○全国の限られた園でのみ保全繁殖に取り組まれており、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき希少鳥獣に指定されている（世界で推定10,000羽以下と言われる）ミゾゴイなど希少な種も複数導入した。	Ⅲ		
	JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理等を継続して受嘱するとともに、第23回種保存会議をホストとして開催し、種の保存事業に貢献する。	2	○JAZAの4つの委員会においてのべ10名が種別管理者、専門技術員もしくは部員としての受嘱を継続し、活動に参加した。特にクロサイの専門技術員について、年度途中退職による空席を当園職員で埋め、継続して受嘱した。 ○また、「第23回種保存会議」（10月27日、28日開催）へ向けて、準備調整を着実に進めた結果、成功裏に終えることができた。	Ⅳ		
	JAZA、WAZA開催の研究会、地域別会議等に積極的に参画し、得られた情報を共有する。	3	○研究会等への出席　25件　（延べ42人） 研究発表（演題）　6件 ○年間を通じて積極的に研究会等へ参加し、他園館などの情報や飼育管理に係る最新の情報収集に努めた。演題発表後の質疑応答にて有効な助言を受け、飼育技術の向上につながる有益な情報を得た。 ○研究会等への参加の後、資料等を共有フォルダ内に保存し、動物飼育専門員および獣医師に共有するとともに、日常の飼育・診療業務に活かした。また、保定や収容など実技として学んだものはその後の飼育管理に活かした。 ○コウノトリ計画推進会議では、今後の動物の異動の方向性が定まった。	Ⅲ		

（２）魅力的なイベントの企画・実施						
誘客面やリピーター増加に加え教育効果の観点からも、これまで実施してきたイベントの内容・時間・連携先などを検証のうえ、イベント企画実施にかかる指針を策定し、魅力的・効果的なイベントを企画・実施する。	昨年度の検証を踏まえイベントを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容やイベントに関する指針に反映させる。	4	○新型コロナウイルス感染症の緩和に伴い、企画展やワークショップ関連イベント等の開催数は40件にも及び、令和4年度と比較して増加となった。 ○各イベント・企画展実施後はアンケート等で検証を実施した。アンケートへの記載があった「剥製の種名は英名、学名表記を必須とすべき」、「（アンケート回答と引換えの）どうぶつカードがなかった」という意見については、適宜改善を図った。 ○新規イベント・シンポジウム「ニホンイシガメのはなし」（令和6年2月3日開催）は満席となり、特に高い評価を得た。	Ⅲ		
	昨年度に実施した近隣商業施設や交通機関等との連携イベント等の検証を踏まえた取り組みを行うとともに、結果を検証し、必要に応じ実施内容や前項指針に反映させる。	5	○近隣施設 (1)あべのハルカス展望台・ハルカス美術館との連携割引 5月16日～6月18日 利用者数・率：430人・0.38% (2)てんしば店舗等との連携割引 7月15日～12月24日 利用者数・率：810人・0.16% ○大阪府・市 (1)いらっしゃいキャンペーン 令和4年度～6月30日まで継続実施 利用者数・率：1,085人・0.31% (2)大阪市プレミアム商品券 令和4年度～5月31日まで継続実施 利用者数・率：3,991人・1.1% ○交通機関等 (1)大阪メトロ乗車券（OSAKA PiTaPa・エンジョイエコカード）による提示割引を令和4年度から継続実施。 ＜エンジョイエコカード＞　利用者数・率：10,126人・1.11% ＜OSAKA PiTaPa＞　利用者数・率：16,129人・1.71% (2)JR天王寺駅と連携したお知らせコーナー 令和4年度から継続実施。 (3)阪神高速ETC割引 令和4年度から継続実施 利用者数・率：438人・0.1%	Ⅲ		
（３）積極的な情報発信						
ホームページ、各種SNS等を活用して、ターゲットや目的を明確にしたうえで効果的でタイムリーな情報発信を行うことにより、誘客に加え、動物の生態、生物多様性等の保全に関する理解にも繋げる。 また、各種メディアからの取材、番組企画やロケーションを積極的に受け入れるとともに、メディアへの継続的な情報提供を行う。	広報戦略（令和3年度策定）に基づいた情報発信を行うとともに、実績を検証し、必要に応じて有識者の意見を聞くなどして、戦略に反映させる。	6	○令和4年度の実績について検証するとともに、四半期ごとに実績を検証し、必要に応じて戦略に反映した。（実績の検証時期：①4～5月（R4実績の検証）、②7月～8月、③10月～11月、④1月～2月） ①②の検証の結果、X(旧Twitter)やInstagramのフォロワー数の伸びが大きいため、7月に広報戦略の改定を行う中で、イベント情報等の発信を増やす方向で検討した。4月～6月間の情報発信件数は305件であったが、7月～9月にかけては356件とさらに情報発信件数を増やすことができた。 ③④の検証の結果、Instagramでのイベント情報の発信の際、動物の情報に比べていいねの数が少ないため、動物の写真を合わせて発信するなど、より見てもらえる工夫を行った。 ○全体としては、閲覧数の少なかった毎日朝の営業・お天気情報を中止としたため、発信件数は減少したものの、上記イベント情報は１投稿に対する「いいね」がこれまでよりも増加（約700件→約1,000件）するなど効果的な発信を行うことができた。 ○SNSフォロワー数 ・X（旧Twitter） 令和4年度 15,468 令和5年度 20,531 ・Instagram 令和4年度 47,190 令和5年度 52,800 ・YouTube 令和4年度 18,951 令和5年度 20,784 ・Facebook 令和4年度 27,266 令和5年度 27,395	Ⅲ		
	多言語化したホームページを継続して更新を行う。	7	○既存ページの多言語化を完了し、日本語ページの更新時に合わせて多言語化ページの更新も行った。多言語の対象言語としては、英語、中国語、韓国語であり、この3つの言語すべてについて日本語ページの更新に合わせて更新した。 ○日本語ページの更新に合わせて随時多言語化ページの更新を行うとともに、多言語化ページの点検（多言語化ページの更新漏れや、修正の必要なページの有無の確認）を行った。	Ⅲ		

（４）質の高い来園者サービスの提供						
来園者が園内で楽しく過ごすことができるよう、委託事業者も含め、園内で働くスタッフが来園者に対し、ホスピタリティマインドを持って接するための取組みとして研修などを体系的に実施する。定期的な清掃により園内の美観を保持するほか、案内板をはじめとする情報提供の多言語化を図る。 さらに、新たに建設する獣舎については、観覧スペースや導線等、子どもや車いす利用者も快適に観覧できる設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても工夫を施し、すべての来園者にとって快適な観覧環境を確保する。	引き続き、ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取組（研修、研修効果定着のための取組など、研修効果チェック）を実施する。	8	○新規採用者、転任者向けに令和4年度の内容を踏襲して研修を行った。 ○ホスピタリティについての職員個々の認識を把握するために全職員に対し個人面談を行った。 ○個人面談の結果も踏まえ全職員向けの研修内容について検討し、研修計画を立て、外部講師による研修を2月・3月に実施した。 ホスピタリティマインド醸成研修参加者：85名 ※委託業者からも参加	Ⅲ		
	継続して、定期点検を実施し、結果の速やかな周知と対応により、美観保持に努める。	9	○点検結果を受けて修正箇所の洗い出し及び各課へ報告を行い、各課での対策を依頼した。 ＜対策済件数＞ 北園69件中対策済33件 南園28件中対策済13件 ※未対応のものは制作発注等が必要なものが多いことから、対応策を検討し、令和6年度に実施予定	Ⅲ		
	園内掲示物整備アクションプランに基づく園内掲示物の点検及び更新を行う。	10	○飼育展示課へアクションプランの内容周知説明を行うとともに、随時園内掲示物を更新した。また、鳥のセカイのサイン類もアクションプランに準じて整備した。 ○各課職員へメール等でアクションプランの内容について周知し、運営課職員を対象に説明会を実施した。 ○獣舎工事の鋼板塀等が設置されるので、建設獣舎の説明や園内案内看板などをどこに設置すればいいか検討した上で設置し、適宜、掲示物を更新した。	Ⅲ		
	ホッキョクグマ舎の実施設計（令和4年度着手・令和5年度完了）を、ユニバーサルな観覧環境に配慮したものとする。	11	○9月末までに、「ユニバーサルな環境の主な概要」の内容を踏まえ、実施設計図面の作成を完了し10月に法人内で設計説明会を実施した。以降、建築確認申請等に係る関係機関との協議を実施し3月に手続きが完了した。 ＜ユニバーサルな観覧環境の主な概要＞ ・園路中間地点に屋根付きの屋内展示室を配置し、観覧窓に面して滞留ゾーンとまとまった人数が座りながらくつろげる雛壇上のベンチを設置し、通過動線との混在を避けてゆったりと鑑賞できるように　配慮する。 ・1/20以下の勾配の観覧通路により無理のない移動ができるよう配慮する。 ・園路は滑りにくく段差のない床仕上とし、メイン園路は、車いす使用者やベビーカーの利用に対応したゆとりある幅員（3m）を確保する。 ・サインデザインは、インバウンド対応のため、文字を多言語表記とする。	Ⅲ		
	継続して、来園者の声を分析し園運営に反映する。（ＨＰ・ＳＮＳ含む。）	12	○お客様満足度アンケートを実施し、結果の分析を行ったうえ職員や委託業者に周知した。委託業者については、動物園スタッフの一員としての自覚を促すため、お客様の声を提示し、対策を講じるように指導した。 ○ホームページや園内での周知だけでは、閑散期になるとお客様の声が少なくなるため収集数を確認しながら対策を行う必要を加味し、イベントなどで、お客様に「お客様満足度アンケート」に協力を求める、対面でアンケート収集するなど収集数を増やす取り組みを検討し実施した。 ＜アンケート収集数＞ 令和3年度　524件（10～3月、87件/月平均） 令和4年度　820件（4～3月、68件/月平均） 令和5年度　920件（4～3月、76件/月平均）	Ⅲ		

大項目 １－２	**１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項** ２ 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進 （１）間近で動物を感じる機会の提供 （２）園内外における学習機会の提供 （３）ＮＰＯ法人・ボランティア等との協働による学習機会の提供

中期目標	２ 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進 平成30年８月に策定した「天王寺動物園教育ポリシー」を踏まえて教育普及機能を強化し、動物のにおいや鳴き声、様々な行動に実際に触れる機会を提供することに加え、野生動物を取り巻く地球規模の環境問題も視野に教育普及活動を行い、ＳＤＧｓへの貢献をめざす。 ⑴間近で動物を感じる機会の提供 飼育動物の展示、「ごはんタイム・おやつタイム」の実施、餌やり体験や「ふれあい広場」の運営等を通じ、リアルな動物を見る、声を聴く、においを感じる等の生きている証に出会う機会を提供する。 また、お客様のニーズや満足度を把握する等、展示効果の検証を行いつつ、間近で行動的な動物が見られる展示となるような取り組みを進める。 ⑵園内外における学習機会の提供 教育ポリシー・新学習棟活用を踏まえた、当園の教育普及活動に関するアクションプログラムに基づき園内外における学習機会の提供を行いながら、受講者・来園者調査に基づき、継続的に提供するメニューやその内容、アクションプログラムの改善を図るサイクルが回っている状態を目指す。また、来園者に動物の魅力及び生息地の状況が伝わるようなパネル展示を継続して実施する。さらに、多様な教育普及の観点から、ＮＰＯ法人・ボランティア・大学との連携協定の締結などにより協働体制を構築する。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）間近で動物を感じる機会の提供						
ごはんタイム・おやつタイムの実施や動物への餌やり体験等、新たなふれあい広場の運営を通じ、来園者が間近を感じる機会を提供する。 また、お客様のニーズや満足度を把握する等、展示効果の検証を行いつつ、間近で行動的な動物が見られる展示となるような取り組みを進める。	・新ペンギン・アシカ舎では水中での採餌行動観察が可能になるため、おやつ・ごはんタイムに教育的イベントとしての要素を持たせた解説など新たな取り組みを図る。 ・ふれんどしっぷガーデンのイベントについては、来園者の満足度を把握するアンケート調査を継続し、必要に応じ検証に基づいたプログラムの修正を図る。	13	○新ペンギン・アシカ舎（ペンギンパーク＆アシカワーフ）については、施設のオープン以降おやつタイム・ごはんタイムの実施方法について、複数回ガイドを施行するなかで、実施時間帯、実施場所を選定し、必要な人員配置、給餌量等も含めて決定した。また、ガイド台本を作成し、環境問題についての知識を深めることのできるプログラムを安定して実施できるようになった。実施方法が安定したため、より知識を深めることのできるプログラムが提供できるように、令和5年12月よりアンケート調査を実施した。結果を飼育担当と共有、来園者のコメントからも環境問題については理解が深まっていることが分かった。 ○ふれんどしっぷガーデンについては、令和4年度に引き続き教育効果を検証し、必要に応じて提供方法等を検討した。また、アンケート調査において参加者満足度が高いことを確認できた。 ＜ふれんどしっぷガーデンにおけるアンケート結果＞ ①「あそびじかん」665名のアンケート結果で 「楽しかった」および「少し楽しかった」という回答が全体の96.2% ②「かんさつじかん」131名のアンケート結果で 「楽しかった」および「少し楽しかった」という回答が全体の100%	Ⅲ		
	教育普及アクションプログラム（令和4年度版）に基づいたメニューを実施するとともに、結果を検証し、必要に応じて他メニュー、プログラムに反映する。	14	○令和5年度教育普及アクションプログラムに基づき、各種メニューを実施した。行動変容については、動物園ファンクラブのポスター掲示(寄附)やアンケートに環境保全に対する行動内容の項目を設け検証した。令和5年12月よりディスカバー・プログラム利用者アンケートを紙面からモバイルアンケートに変更し、データ集約・分析の効率化を図り、3月末までに29件の回答がよせられた。「生き物が暮らす環境を守っていくために、身近にできることは何かありますか」という設問には、近くの浜辺でのごみ拾い、ごみの削減・分別・再利用など生活に密着した身近な回答が得られたため、今後も環境保全を訴えるプログラム内容は継続することとした。 ○出張レクチャーに出向く際には、動物・動物園の魅力を伝えるために広報誌「トゥギャザー」を持参し、配布した。 ＜プログラム実施件数＞ ⑴ズー・スクール ・講話・ガイドウォーク　79件　・職場紹介　12件 ・飼育体験　11件　・オンライン講話　2件 ・出張レクチャー(市内)　39件 (市外)　35件　※うち大阪信用金庫41件 ・貸出キット　・標本貸出し　32件 ⑵「園長におまかせ！」講話　6件 ⑶どうぶつとっておき話　24件	Ⅲ		

（２）園内外における学習機会の提供						
教育ポリシー・新学習棟活用を踏まえた、当園の教育普及活動に関するアクションプログラムに基づき園内外における学習機会の提供を行いながら、受講者・来園者調査に基づき、継続的に提供するメニューやその内容、アクションプログラムの改善を図るサイクルが回っている状態を目指す。 また、来園者に動物の魅力及び生息地の状況が伝わるようなパネル展示を継続して実施する。さらに、多様な教育普及の観点から、ＮＰＯ法人・ボランティア・大学との連携協定の締結などにより協働体制を構築する。	新たなボランティア制度に基づくボランティア活動の充実を図る。	15	○7月にボランティア育成講習会を実施し、ホームページの掲載箇所を増やすなど、更なる会員増に努め、8月のナイトズー関連企画にて、天王寺動物園ボランティアクラブ1915のメンバーに2日間、のべ6名に活動いただいた。なお、8月末時点での会員数は4名、9月以降の申込者は新たに3名あった。初回の活動後の意見として、「活動内容の連絡をもう少し早くしてほしい。」、「ボランティアとわかるようにジャンバーなどがあれば良い。」という意見があり、「連絡を早めにする」、「ボランティア用のビブスを準備する」等対策を講じ、改善した。 ○10月に行われるTENZOO小学生チャレンジに参加いただいた。以降のイベントについても活動いただけるようにしていくと共にボランティア募集ポスターの作成・掲示などを行い会員数増につながる対策を講じた。 ○ボランティアとしてモチベーションを保てるように、ボランティアとして活動しながら動物園の使命である環境教育、動物福祉といった観点が学べるイベントを実施した。 ＜令和５年度活動実績＞ イベント活動：15回 ボランティア育成講座：3回 会員数：14名(令和6年4月1日)、令和6年7月入会予定者2名 ※入会予定者2名は入会届を受理しているものの研修未受講の数。14名についてはすべて研修受講済みの数。	Ⅲ		

大項目 １－３	**１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項** ３ 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立 （１）動物福祉に配慮した飼育の実践 （２）動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

中期目標	３ 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立 動物の高齢化と獣舎の老朽化が進むなか、動物園の主役である動物たちに事故が起こらないように対策を講ずることはもとより、健康で幸せに暮らせる環境を創出することは、動物園経営における最重要事項であり、また、最低限の責務でもあることから、飼育管理機能を強化する。特に、これまでに培った飼育技術を着実に継承しながら、さらに高度化させるとともに、世界に通用する飼育基準に適合した獣舎整備を着実に推進することで、動物福祉の充実を図り、天王寺動物園の魅力向上に繋げる。 (1)動物福祉に配慮した飼育の実践 動物園という限られた環境の中でも飼育動物の生活の質を高め、健康で生き生きと暮らせるよう、動物福祉に配慮した飼育を実践する。この際、環境エンリッチメント（動物福祉の立場から、飼育動物の幸福な暮らしを実現するための具体的な方策）やハズバンダリートレーニング（動物の自発的行動を発現させるような飼育手法を用いて、飼育者が望む行動を飼育動物に発現させるためのトレーニング）にも天王寺動物園全体として取り組むとともに、飼育技術の高度化に取り組む。 (2)動物福祉に配慮した獣舎整備の推進 施設整備計画に基づき、園内の獣舎整備を推進し、新たに建設する獣舎については、広さ、構造、設備等、世界に通用する飼育基準に適合した設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、改善や工夫を施し、動物にとって適切な飼育環境を確保する。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）動物福祉に配慮した飼育の実践						
動物福祉に配慮した飼育を実践するために、環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニングに園全体として取り組んでいく。取組みにあたっては、一定の考え方のもと体系的に行うとともに、定期的な検証を踏まえるほか、現在実践している飼育メニューも改めて点検のうえ、マニュアル化するとともに人材の教育・研修体制を構築する。	令和4年度に共有したヒヤリハット事例をもとに飼育連絡会議などの場を利用し、継続的な安全教育を実施する。	16	○定期検証を二度実施し、検証の結果、マニュアルとの齟齬は確認されなかったが、獣舎に掲示しているチェックリストに破損や汚損が認められたため、ラミネート加工した新しいものと交換した。 ＜交換した設置物の状況＞ ・キリン舎：外出入口扉に設置していた為、雨や日差しに晒され滲んでいた。 ・ホッキョクグマ舎：ホッキョクグマ舎は湿気が多いのとエアコンの関係で結露により字が滲んでいた。 ・チンパンジー舎：セカンドキャッチに設置していたが、エサの搬入等や日常業務で摩擦し劣化していた。 ・サル・ヒヒ舎：獣舎のセカンドキャッチに設置していたが、日常業務で摩擦し劣化していた。 ○令和4年度に発生した他園館の事故を受け、特定動物の獣舎について、飼育管理通路への監視カメラ設置など、安全対策を講じるための予算を計上した。 ○飼育管理マニュアルの検証を特定動物を中心に行ってきたが、動物の逸走事故があったことから、飼育管理マニュアルの改めての周知徹底および見直しを実施した。	Ⅲ		
	環境エンリッチメント、ハズバンダリートレーニングに関する方針（令和3年度策定）に基づき、取り組み中の種について継続実施するとともに、効果を検証し、実施種数を増やすとともに、取組内容の改善を図る。	17	○ハズバンダリートレーニングの実施状況は35種から37種に2種増加した。特筆すべきトレーニングとして以下のとおり。 ①シロフクロウ♂（体重測定） 体重計の上に止まり木を置いて、そこに掴まらせることで体重測定が可能になった。 ○環境エンリッチメントの実施状況は54種から57種へ3種増加した。特筆すべき実施内容は以下のとおり。 ①キバタン（枝葉の投入） 園内でとった枝葉を展示場内に設置。齧ることで嘴が摩耗し、伸びすぎないようにすることで齧る行動のバリエーションが増加した。 ②ホオジロカンムリヅル（止まり木の設置） 同種はツル類の中でも珍しく枝に止まる習性があるため、ツル舎展示場内に止まり木を2か所設置。2か所とも動物が使用している。 ③カヤネズミ（稲わらの設置） 同種はカヤの上に球状巣を作る習性があるため、展示場に束にした稲わらを設置。巣を作り、中で休んでいる姿を確認している。 ④フサオマキザル（フィーダー設置） 学生との共同制作のフィーダーを屋外放飼場に設置。実際に動物が使用していた。	Ⅲ		
	昨年度作成した新動物病院計画の与条件整理表をブラッシュアップし、令和6年度基本計画発注のための準備を整える。	18	○他園館の病院をはじめ医療施設を見学し情報収集に努めた。視察の観点としては使い勝手に力点を置き、空調（セントラル方式ではなく個別空調が望ましい）、通路幅の目安、検疫用区切り扉の設置、排水管の勾配、検疫室と診療室の位置関係や高低差（検疫室の排水が診療室に流れないよう）、照明スイッチの配置、解剖室の構造（埋め込み式体重計の有用性）、処置室の電源の配置（床上に配線が這わないような電源プラグ位置）についての知見を得るなど、与条件整理表のブラッシュアップのための情報収集を行った。	Ⅲ		

（２）動物福祉に配慮した獣舎整備の推進						
新たに建設する獣舎については、日本動物園水族館協会が示すガイドライン以上の広さ、構造、設備等を備えた設計・施工を行うとともに、既存の獣舎についても、工夫を施し、動物福祉に配慮した飼育環境を確保する。 また、既存獣舎についても、維持管理計画に基づき適切な点検・補修を継続するとともに、動物福祉の観点も踏まえた小規模改良を実施する。	第１期リニューアル整備事業の計画に応じた設計及び整備を着実に実施する。	19	○新施設である鳥のセカイは、10月に完成し11月にオープンした。 ○仮チンパンジー舎は、8月に部分使用を開始したが、使用開始時点で隙間からチンパンジーが逸走する可能性について予見できず、10月に逸走事故が発生した。逸走防止対策を完了し12月にオープンした。 ○アジアの森(改修) も完成した。 ○アジアの森(拡張)、アフリカの森、日本の里(新築)、新猛禽舎(新築)、夜行性動物舎、ホッキョクグマ舎については、設計施工業者との設計定例会議への参加等を通じて、設計内容を把握するとともに、概算工事費や工程等に問題がないか等を確認し、適宜指示、情報共有、各種調整を図った。 ○樹上の森(新築)、休憩エリア(新築)、日本の里(コウノトリ舎改修)、猛禽舎(改修) については、基本設計まで完了した。	Ⅱ		
	維持管理計画や施設管理点検に基づく補修・点検を着実に実施する。	20	○施設管理点検に基づく補修・点検について、軽微な故障箇所については、各担当と的確に調整を行い、包括管理事業者による改善を適時に実施した。重大な故障箇所の確認はなかった。 ○修繕件数 令和5年度 73件(内、緊急修繕12件) ※令和4年度 58件(内、緊急修繕20件) ○樹木の維持管理については、包括管理事業者の業務範囲も含め検討した。 ○停電の発生（令和5年12月8日） ① 絶縁不良が生じた原因 ・園内に敷設している高圧電気ケーブルの突発的な絶縁不良による地絡故障（漏電）が発生したことによる。 ② 点検の状況 ・令和5年11月6日に実施した年次点検では、地絡故障（漏電）につながる絶縁不良に関する点検項目は合格しており、特段の異常は無く、今回の事故を予見できる状況ではなかった。 ③ 更新年数の目安 ・当該高圧電気ケーブルは1998年製であり、25年経過したもの。 ・（一社）日本電線工業会において、水の影響がある敷設状況の場合は、更新推奨年数を15年と示されているが、大阪市都市整備局発行の「施設カルテ整備・運用マニュアル」においては、一般的な更新年数の目安として30年が示されており、その更新年数内に発生した事故である。 ○電話不通の発生（令和6年3月23日発生） ・NTT西日本の機器の故障によるもの。	Ⅲ		
	動物福祉の観点から策定された「小規模改修計画」に基づき、改修を実施する。	21	○小規模改修計画に基づく改修実績 ①鳥の楽園 入口棟内の掲示板腐食、剥製下板腐食を修繕 ②サル舎 マンドリル寝室扉のネジ緩み及び扉を修繕 ③マングース舎 出入口扉のカンヌキ不具合を修繕 ④ジャガー舎 寝室シャッター及び間仕切りシャッターの不具合（高重量）を修繕 ⑤猛禽舎 腐食していた屋根を新しく明かり取りもあるものと交換	Ⅲ		

大項目 １－４	**１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項** ４ 繁殖及び調査研究活動の推進 （１）繁殖の推進 （２）調査研究の推進と知見の共有

中期目標	４ 繁殖及び調査研究活動の推進 動物の生態に関する各種調査研究活動や希少動物の繁殖を通じ、種の保存に貢献する。 (1)繁殖の推進 技術の向上に取り組み、自園における繁殖を推進するとともに、他園との動物の貸出し・借入れや余剰動物を預かる等の繁殖協力を推進する。また、生息域内保全についても、世界動物園水族館保全戦略を規範として、動物園としての支援活動を通じて貢献していく。 (2)調査研究の推進と知見の共有 動物園として調査研究活動に取り組むとともに、大学等の研究機関等と連携した共同研究を推進する。研究成果については、他園も含めた動物園の活動の改善はもとより、広く住民や社会に還元する。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）繁殖の推進						
種毎の飼育方針文書に基づき、動物福祉の観点も踏まえ、計画的に繁殖に取組むとともに、現在も実施している他園の繁殖への協力としての貸出・借入等に引き続き取組む。 また、法人として可能な域内保全への支援活動を継続する。	繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施するとともに、必要に応じてチェックポイントの見直しを継続する。	22	○新コレクション計画に合わせて、新規繁殖推進種について検討した。ソデグロヅルを新規繁殖推進種とし、ハマキムシに食害されたモッコクの樹勢回復および堆肥を活用した土壌改良を行い、展示場の改修を進めた。なお、チェックポイントについては継続実施、また並行してチェックポイント項目の妥当性の検証、変更を行った。 ○フラミンゴにおいて環境整備を行った結果、ベニイロフラミンゴとチリーフラミンゴで9年ぶりに雛が孵化し成育した他、チェックシートには含まれていないが、国内2園目となるヨウスコウワニの繁殖にも成功した。	Ⅳ		
	前年度に成功したオグロヅルの採精手技の再現性確保及び継続的な採取に取り組む。	23	○手技の再現性を向上させるために月に1～2回採精練習を行った結果、繁殖期に2回採精に成功し、性状確認もできた。 ○メスのみを飼育している平川動物園への精液提供および人工受精に向けた搬送計画を立案し、輸送容器および梱包方法の検討、平川動物園との実務調整を行った。	Ⅲ		
	・ニホンイシガメについては、環境整備ができたことから、繁殖に取り組むほか、保全につながる啓発活動として、企画展を実施する。 ・また新たな取組として、オオサンショウウオの保全につながる取組について計画を策定する。	24	○ニホンイシガメについては、園内で飼育しているニホンイシガメの産地分けを行い、飼育方針について協議した。それにより、系統ごとに管理するために産地ごとに飼育場所（爬虫類生態館内日本の自然、バックヤード、ツル舎、ゾウ舎）を分け、管理の方法を含め大阪府産の繁殖計画を立て、繁殖用のペアを3組選定し、第1期リニューアル「日本の里エリア」完成までは収容スペースに限りがあるため、計画的な繁殖を目指すこととした。（令和5年度のニホンイシガメの繁殖実績は3匹） また、「和亀保護の会」および「一般財団法人環境事業協会」との共催により、6月にアカミミガメとアメリカザリガニが条件付き特定外来生物になって規制されたこととともリンクさせた、シンポジウム、企画展等を計画し開催した。シンポジウム「ニホンイシガメのおはなし」は45名以上の参加があった。 ○オオサンショウウオについては、「第18回日本オオサンショウウオの会・古座川大会」に参加し、オオサンショウウオ飼育園館との関係構築や、保全につながる活動内容の情報収集を行った。大阪府内のオオサンショウウオ調査を見据えて、域内保全につながる定期的な調査への同行計画を立案した。	Ⅲ		

（２）調査研究の推進と知見の共有						
自園において取り組むべき調査研究対象を定め、着実に継続するとともに、大学等と連携した共同研究を推進するために、動物園の活用を積極的に周知する。 また、研究成果について、業界団体等の大会や研究会において学術発表するこで、知見の共有を図る。	「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、継続的に調査研究へ取り組む。	25	○各飼育班で研究テーマを決定し、着手した。 ＜各班の研究テーマ＞ 1班「ふ卵器の温湿度条件とふ化率・生育率の関係」 「エサ内容とエンジェルウィング発生の関係」 2班「エミュー嗜好性調査」 3班「ハクビシンの空間の広さの変化と行動量の比較」 「ホッキョクグマの成長に伴うプール利用時間の変化について」 4班「チリーフラミンゴとベニイロフラミンゴにおける夜間親子別居の取り組みについて」 「ヨウスコウワニの継続した繁殖と屋外飼育個体による繁殖」 5班「曖昧化しているキリンの発情周期把握のための、夜間行動調査」 6班「ネコ科動物における行動レパートリー増加」 ○飼育展示課企画班職員と協力して進めた研究については、『動物園水族館雑誌第65巻第2号（2023年9月）』に事例報告として掲載された。	Ⅳ		
	連携協定に基づき大学・機関との取組を進める。	26	○研究テーマ及び内容を検討するとともに、年度を跨いで継続している研究については継続的に実施し、進捗を確認した。 ○協定に基づくものは5つ（帝京科学大学、岡山理科大、岐阜大学、大阪公立大、北海道大学）、他に公的機関等で3つ（国立感染症研究所等の機関）あり、協定のない大学等ともに個々の研究の進捗状況と確認しながら、法人が協力できる点や作業範囲について確認し新たな共同研究についての検討も行った。	Ⅲ		
	ホームページ等で大学等との研究機関との協定による研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図る。	27	○新たに令和5年度から複数件の共同研究や研究への協力をはじめた。 ○研究成果については、協定先機関等の許可が得られたものについて当園ホームページ、園内掲示で随時知見の共有を図った。一部成果は、国際シンポジウムで発表され、当園職員が共著者となった研究が国際雑誌に論文が掲載された。	Ⅲ		
	研究の成果については、研究会等において発表を行う。	28	○法人がホストとして開催した「第23回種保存会議」においては発表を行うのみではなく、パネルセッションで法人がファシリテーターとしても活躍した。 ○発表実績 ・近畿ブロック動物園飼育係研修会 「ヤギの行動記録による新施設の運用方法の評価について」 ・近畿ブロック動物園水族館臨床研究会 「持続的高血糖を示すノマウマの治療経過について」 ・近畿ブロック動物園技術者研究会 「ジャガーの環境改善のためのエンリッチメントの評価」 ・第23回種保存会議 「行動観察とホルモン検査を用いたクロサイの繁殖に向けての取組」 ※クロサイ種別計画管理者が発表。当園獣医師が共同研究者 ・第32回ゾウ会議 「飼育環境の向上と準間接飼育移行に向けた施設改修について」 ・第33回日本動物園水族館両生類爬虫類会議 「ヨウスコウワニの繁殖」 ・第71回動物園技術者研究会 「カリフォルニアアシカの行動記録に基づく新施設の評価」	Ⅳ		

大項目 ２－１	**２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項** １ 自律的な組織経営 （１）機動的な組織体制の構築 （２）適材適所の柔軟な人事配置

中期目標	１ 自律的な組織経営 (1)機動的な組織体制の構築 理事長のトップマネジメントのもと、国内外の動物園の状況や動物飼育に関する理解に基づき、天王寺動物園の実情に即した機動的な組織体制を構築し、業務を執行する。 (2)適材適所の柔軟な人事配置 個々の職員の能力や専門性に応じた適材適所の人員配置を行い、高度な専門性が求められる業務には、必要に応じて外部から専門人材の登用を行う。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）機動的な組織体制の構築						
法人として「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」という目指す姿を組織内外に周知徹底する。	各種職員研修において法人の目指す姿を共有し定着化を図るとともにホームページでの情報発信の充実を図る。	29	○ホームページでの情報発信 6月　令和4年度業務実績評価の公表 7月　令和4年度年報を公表 SDGsの取り組み、調査研究の内容を更新 8月　法人の規程類を更新（17→20） 9月　理事長及び園長のご挨拶の内容をリニューアル 12月 財務諸表等を公表 ○職員研修での意識の定着化 5月　新規採用者研修において中期計画をはじめとする法人の目標について説明 6月　新任リーダー研修において、動物園人として目指す姿を説明 10月　係長級以下を対象としたコンプライアンス研修を実施 ・研修内容に令和5年度に起こった不適正事務について考えるグループワークを実施し、法人職員としてのコンプライアンス意識の向上を図った。 ・曖昧になりがちな手続きのルール作りを行った。（出張案件等） 1月　コンプライアンス強化月間を実施し、職員のコンプライアンス意識の定着を図った。	Ⅲ		
（２）適材適所の柔軟な人事配置						
中期目標の実現に向けた、組織の役職や人員について、その効果を定期的に検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、専門性の高い業務について必要に応じて外部からの専門人材の登用を行う。	法人内でのヒアリング等により組織の役職や人員数の改編・補充について点検し、必要に応じて対応する。	30	○令和6年度の体制について各課ヒアリングを5月に実施し6月より派遣職員の人数について大阪市との協議を進めた。 ○8月理事会で業務執行体制を確認後、採用募集活動を進め、10月～2月にかけ採用試験を実施し、職員採用を行った。	Ⅲ		
	各種業務の実施にあたり、外部の専門人材登用が必要かどうかを検討する。	31	○令和4年度の実績等について5月に各課長へのヒアリングを行い、同時に実績及び今後の外部人材登用について各課あて照会を行った。ヒアリングの結果を踏まえ、都度メリット・デメリットの確認・検討を行い、登用にかかるノウハウを蓄積した。 ＜令和5年度　専門人材登用実績＞ 5件（研修3件、ネーミングライツ関係1件、アドバイザリー契約1件） 研修については求めていた以上の内容で、職員からも高評価だったと評価しており、来年度についても継続して実施したいと考えている。	Ⅲ		

大項目 ２－２	**２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項** ２ 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起 （１）人材の確保・育成 （２）職員の能力向上と意欲喚起

中期目標	２ 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起 (1)人材の確保・育成 持続的かつ国際的にも通用する動物園経営 のため、組織として蓄積した知識と技術を着実に継承するとともに、中長期的な視点から計画的な人材の確保・育成に努める。人材の確保・育成にあたっては、支援者（ 来園者、寄付者等を含む。）、園内スタッフ等の関係者、設立団体である本市、日本動物園水族館 協会 及び 世界動物園水族館協会 等 関連する多様なステークホルダーと法人との良好なコミュニケーションに寄与できる人材を基準又は目標とする。 また、職員の能力向上に必要な技術を常に調査・把握のうえで、飼育管理をはじめとする天王寺動物園の機能向上に資する技術の習得機会（国内外の研究会における情報交換、ホスピタリティ向上やファンドレイジング（戦略的に外部資金を広く集めること。以下同じ。）に関する研修参加等）を積極的に設ける。 (2)職員の能力向上と意欲喚起 インセンティブが適正に働く人事評価制度を確立することにより、勤務意欲を高め、職員個人の能力及び組織力の向上を図る。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）人材の確保・育成						
人材の確保については、現在の職員の年齢構成・経験も考慮し、中期目標 の達成に資する人材の確保に努める。 また、人材の育成については、中期目標の達成に向け、求められる考え方、技術・能力をＯＪＴや研修等で着実に習得させるとともに、数多く在籍するベテラン職員層のノウハウを標準化した各種マニュアル類で共有することにより 園全体の能力を向上させる。	人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。	32	○人材育成方針及び計画に基づき、各種人事業務を実施した。 ○各課長にヒアリングを行い、人材育成方針における令和5年度研修計画について進捗を確認し修正した。年度末までに人材育成方針について令和5年度版へと更新した。（令和6年度人事関連方針の追加等を実施した。）	Ⅲ		
	人材育成方針及び計画に基づき研修を実施するとともにアンケート、効果、業界で求められるスキルを踏まえ研修計画を随時見直す。	33	○人材育成方針及び計画に基づき研修を実施し、アンケートを通じて効果、業界で求められるスキルを踏まえ、研修計画を随時見直した。 ＜実施研修＞ 4月　勤怠システム研修（新規採用者・管理監督者向け）を実施 5月　新規採用者研修にて、中期計画をはじめとする法人の目標について説明 6月　新任リーダー研修を行い、動物園人として目指す姿を説明 10月　係長級以下を対象としたコンプライアンス研修・情報セキュリティ研修・契約事務研修を実施 ※研修内容に令和5年度に起こった不適正事務について考えるグループワークを実施し、法人職員としてのコンプライアンス意識の向上を目指した。 11月　服務研修を実施 ※旅費規程や各種届出について研修を実施し、事前申請の徹底について説明を行い、不適正事務の防止を目指した。 12月　コンプライアンス研修（管理職向け）を実施 ※当法人の具体事案を振り返り、管理職として留意すべき視点について研修を行った。 12月　動物園学研修を実施 2～3月 ホスピタリティマインド醸成研修を実施 都度実施しているアンケートにおいて「今後活用・応用できる」と回答した職員が8割以上であり、おおむね好評であった。	Ⅲ		
	資格取得支援の仕組みを浸透させ、必要に応じて支援対象資格を追加する。	34	○当該制度の定着を目的とした職員周知については、新規採用者を対象にオリエンテーションにおいて資格取得制度について案内したほか、適宜職員に周知した。制度の対象となる飼育技師試験については5名が受験した。また、新たな資格メニューの取得申請があった際は、適宜業務とのかかわりを踏まえた検討を行った。 ＜制度利用者＞ 7名（うち合格者等5名） 准認定ファンドレイザー（資格保持にかかる研修受講）　1名受講 衛生管理者　　0名合格（1名受験） 飼育技師（一般）3名合格（3名受験） 飼育技師（上級）1名合格（2名受験）	Ⅲ		

（２）職員の能力向上と意欲喚起						
法人設立当初に策定した評価制度の定期的な効果検証を行い必要に応じて見直しがなされる仕組みを構築する。	人事評価制度を運用するとともに、制度内容を検証のうえ、必要に応じて制度を見直す。	35	○法人における人事評価制度について、職員へのインセンティブを反映できる制度とすべく、令和４年度の人事評価制度を検証した上でアンケートを実施し、その結果を踏まえ、制度検討を行った。 <令和５年度人事評価制度（変更点）の概要> ・相対評価制度は変えず職種・ポストごとで評価を実施。（法人独自） また、相対評価割合を大阪市と同様に見直す。 ・現行の人事評価シートに加え、自らの行動のたな卸しすることを目的に職種ごとで自己評価シートを作成。（令和6年度より本格実施）	Ⅲ		

大項目 ２－３	**２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項** ３ 効果的・効率的な業務執行 （１）ＰＤＣＡサイクルの確立 （２）ＩＣＴの導入及び活用

中期目標	３ 効果的・効率的な業務執行 (1)ＰＤＣＡサイクルの確立 評価委員会の見解に基づき本市が評価基準を作成し、その評価基準を動物園経営のＰＤＣＡサイクルに組み込み効果的・効率的な業務執行に努める。 (2)ＩＣＴの導入及び活用 ＩＣＴを導入・活用することで、業務の標準化と事務処理の効率化を図る。

中期計画	年度計画	小項目No	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
（１）ＰＤＣＡサイクルの確立						
法人設立初年度は、評価の対象となる年度計画の各項目毎に適切に進捗管理が実施できるような仕組みを構築し、日常業務の履行が評価基準の達成に自然と結びつくよう取り組みを行う。さらに、達成状況を踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。	年度計画および中期計画の進捗状況を定期的に市と共有し意見交換を行い、必要に応じて中期計画の変更を行う。	36	○令和5年度計画の進捗について定期的に管理監督者へのヒアリングを実施し、市とも共有し意見交換を行った。9月に上半期実績をもとに各課長へのヒアリングを実施し、11月に年度計画の進捗状況の詳細について、市に対して説明を行った。12月に中間自己評価を行い、その内容を市と共有した。1月に令和5年度年度計画の実績見込みを踏まえ、令和6年度計画の策定に当たり市と意見交換を行った。 ○中期計画については、現状に合わせて第3回の変更を市に申請した。	Ⅲ		
（２）ＩＣＴの導入及び活用						
事務効率化の観点から人事財務部門へのＩＣＴの導入はもちろん、動物福祉向上の観点から飼育診療部門において、飼育、各種トレーニング、診療の履歴などの情報を一体的に管理できるよう、ICTの導入と日常的な活用に取り組む。	引き続き、人事財務分野において導入した各種機器の安定運用を図るとともに、担当者変更等に伴う引継ぎを着実に実施する。	37	○勤怠システムについて、新規採用者向け勤怠システム研修を実施し、研修資料については各課に周知・指導を行った結果、安定的に運用することができた。	Ⅲ		
	昨年度の日常飼育・トレーニング分野における電子カルテへの統合運用が困難となったため、原因課題を整理し、手法を変えて診療記録と飼育記録のプラットフォームを構築する。	38	○全ての飼育班の日誌の電子化を開始し、7班中4班は全ての日誌を電子へ移行した。 ○電子カルテの情報については、データ化できていない部分のデータ化（統合）に引き続き取組んだ。	Ⅲ		

大項目 ３－１	**３ 財務内容の改善に関する事項** １ 収入の確保

中期目標	１ 収入の確保 来園者サービスの充実、積極的なプロモーション活動等により天王寺動物園の魅力を向上させつつ、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症対策 による安全と集客のバランスも考慮した動物園経営で、着実に入園料収入を確保することに加え、戦略的な渉外営業（ファンドレイジングを含む。）や魅力的なグッズ開発等の入園料外収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
１　収入の確保						
事業の実施に必要な資金を安定的に確保するため、来園者サービスの充実、積極的なプロモーション活動等により、安全と集客のバランスも考慮しながら着実な入園料収入の確保に努めるとともに、ファンドレイジングを始めとした渉外営業等による入園料外収入の確保に努める。	入園料収入4.8億円・入園者数174万人を目標とする。（令和５年度予算）	39	○ナイトズーでのイベント充実として、ナイトズー関連企画としてトークカフェを企画・実施した。また、ナイトズーについては動物園ポスターを数種類作成し、園外に掲示しPRした。 ○新規施設オープンに際してはより多く来園していただけるような仕掛けを検討し、鳥のセカイのオープンに向けて、除幕式を企画した。また、新施設（鳥のセカイ、仮設チンパンジー舎）のみならず、既存施設も含め、天王寺動物園広報誌（なきごえ・トゥギャザー）および建設局公園緑化部広報紙「ひふみ」での魅力発信を行った。 ＜令和5年度入園者数＞ 1,714,317人（令和4年度より317,954人増） ※ご家族連れ等個人での来園者（大・幼・小・中）増加 （令和4年度より211,174人増） ※周遊パス利用者の増加 （令和4年度より78,549人増） ＜令和5年度入園料収入＞ 5.1億円（令和4年度より1億円程度増）	Ⅲ		
	継続してファンクラブ募集に取り組み、会費収入額を前年度比1.2倍を目標とする。	40	○特典内容を既製品（園内売店）から非売品のオリジナルグッズ（サコッシュ、カレンダー）へ変更し、会員限定イベントの実施（新施設内覧会、イベントファンクラブ枠）、制度の周知方法を再検討、ファンクラブプチの周知を強化（①園内・園外ポスターの増加、②ゲートにPOP設置、③園内テーブルベンチにPOP追加、④SNS等での発信回数の増加）、会員限定イベント（バックヤードツアー）の実施および新コースの設定、ナイトズーでファンクラブプチに限定特典（缶バッジ）の追加、ジャガーの小春の公開時やホッキョクグマの日に合わせたプチの限定特典（缶バッジ）の追加など計画に即して施策を講じた結果、ファンクラブ収入額の実績額対前年度比は概ね全体的に増加（令和4年度比1.1倍）したが目標の1.2倍には届かなかった。	Ⅱ		
	前回クラウドファンディングの検証を踏まえ、次期クラウドファンディングのメニューおよび実施時期を検討する。	41	○前回クラウドファンディング（令和4年3～5月実施）の際、少人数での実施体制に問題があったことや、注目が集まりにくかったことなどを踏まえ、ＰＴを立ち上げたうえで次期クラウドファンディングのメニューおよび実施時期について検討した。 ＜検討内容＞ ・対象とする動物（前回のカメが支援者の目をひいたかどうか） ・リターンの内容（前回の返礼処理の職員負担と期間長期化） ・周辺企業依頼先（前回事前に訪問依頼することができなかった） ○検討の結果、より人気が高く幅広い世代が関心を持てる動物を対象にすることや、人気のリターンメニューと職員負担のバランスの再考、事前の営業期間確保などを踏まえ、次期新獣舎竣工などインパクトのあるタイミングに合わせることとし、令和6年度に実施することとした。	Ⅲ		
	営業実績（令和4年度）の検証を踏まえた営業計画（令和5年度）に基づき営業を実施する。	42	○令和4年度の営業では訪問での営業の効果が高かったことを踏まえ、営業計画について課内での検討を進め、営業戦略（令和5年度）を策定した。 ○策定した営業戦略に基づき、令和6年度に実施予定のクラウドファンディング並びに従来継続していただいているご寄附について、今後も継続いただけるよう、特に大口寄附法人に対し、営業用物品等を準備した上で、営業活動を実施した。	Ⅲ		
	寄附額25百万円（クラウドファンディングを除く）を目標とする。（令和5年度予算）	43	○顕彰方法や返礼品について検討し、高額寄附者への返礼品を追加し、営業計画に基づき営業を実施した。また、寄附の事例や使途をホームページ等に掲載し随時更新し、時期に合わせて随時広報を実施した。 ○遺贈について複数の金融機関と協議し遺贈寄附の手続きの協定等を締結できないかについて引き続き検討したが協定の締結には至らなかった「ご寄附・遺贈のごあんない」（チラシ）は１金融機関に設置いただいた。 ○ファンクラブプレミアム会員特典のバックヤードツアーにて参加者に寄附のチラシを配布するなど積極的に寄附制度について周知し、バックヤードツアー参加者からの個人寄附増につながった。 ＜寄附額＞　令和5年度　　27,349,826円	Ⅲ		

	例年実績と同等のオリジナルグッズの開発・販売、予算の達成（令和5年度予算　7百万円）	44	○新たなオリジナルグッズとして職員の意見収集、お客様満足度アンケートにグッズに関する意見を求める項目を追加し開発に努めた。 ○「お客様満足度アンケート」に記載されるご意見を近鉄リテーリングへ情報提供した。近鉄不動産から申請されるオリジナルグッズについてもより良いものを販売できるように継続的に確認し、法人の意見を反映させた。 ＜令和5年度新規オリジナルグッズ＞ ・新規開発：13種類 ・歩合収入：19,830,147円	Ⅳ		

大項目 ３－２	**３ 財務内容の改善に関する事項** ２ 経費の節減

中期目標	２ 経費の節減 常に高いコスト意識を持って動物園経営を行い、日々の業務内容等の点検・精査により、経費を節減することはもちろんのこと、獣舎整備等の投資についても地方独立行政法人における制度上の優位性を最大限に活かし、発注方法等の工夫で、経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
２　経費の節減						
日々の業務内容等の点検・精査や管理業務における外部委託内容の精査、獣舎整備における発注方法の工夫及び固定経費のさらなる節減等により運営経費の抑制に努める。	今年度オープンするペンギンアシカ舎における水道・電気の使用量について、当初想定している使用量と実際の使用量とを比較し、適切な運用に向け検証する。	45	○毎月、子メーターにより水道使用量を把握し、漏水の疑いが無いことを確認した。 ○4月にオープンしたペンギンパーク＆アシカワーフの上半期の水道使用量は、当初想定の年間使用量の2分の1を超過していたことから、施設全体において啓発による節水を実施した。 ○上半期に実施したペンギンパーク＆アシカワーフの水の入替方法の改善による節水を継続的に実施し、年間使用量を当初想定の約3倍(上半期時点)から約2.5倍に抑えることができた。 ○設備上の改善策検討のため、水道使用量の削減に向けたマーケット・サウンディングを実施した。その結果、近年の資材費や人件費の高騰により経費削減が難しく、リニューアル工事と並行して掘削工事等を進めることも困難であるなどの課題が判明し、別の改善策を引続き検討していくこととなった。	Ⅲ		
	法人での獣舎整備が、大阪市直営時代で整備した場合と比べて１割のコスト縮減を図る。	46	○令和5年度の新たな獣舎整備の発注実績はないが、第1期リニューアル整備事業については、当初契約としては大阪市直営時代と比較して約1割縮減していることを確認した。 ○一括発注と比べて分割発注ではコスト高となることから、採用した発注形式（建築一括発注による設計施工一括発注方式）に関するメリット・デメリットを整理した。	Ⅲ		

大項目 ４－１	**4 その他業務運営に関する重要事項** 1 内部統制の強化 （１）重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築 （２）法人運営に必要な諸規程の整備、周知徹底及び適切な運用 （３）コンプライアンスの周知徹底 （４）個人情報等の保護 （５）内部監査及び監事による監査の適切な実施 （６）ネットワークセキュリティの強化

中期目標	1 内部統制の強化 法人が適切に業務を運営していくため、内部統制の確立・強化に必要な環境を整備する。 (1)重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築 (2)法人運営に必要な諸規程の整備、周知徹底及び適切な運用 (3)コンプライアンスの周知徹底 (4)個人情報等の保護 (5)内部監査及び監事による監査の適切な実施 (6)ネットワークセキュリティの強化

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
①重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築						
集客施設運営上の特性及び地方独立行政法人法上求められる内部統制の考え方を踏まえ、重要なリスクを回避する体制が機能するとともに、必要に応じて見直しが可能な仕組みを構築する。	内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。	47	○職員の事務的な誤りの発生を受けて、内部統制強化のためコンプライアンス研修の充実を図った他、内部統制委員会も複数回開催し、必要な改善策を検討した。 ＜主な施策＞ ・情報発表前の不適切な情報発信が発生したため、内部統制委員会を開催し、再発防止策を策定 ・係長級以下を対象としたコンプライアンス研修を実施 ※独法設立以降の事例をテーマとしたグループワークを行い、再発防止策を考えることで、コンプライアンス意識の向上を図った。 ・課長及び課長代理級職員を対象とした管理職向けのコンプライアンス研修を実施 ・コンプライアンス強化月間として、チェックシートでコンプライアンス意識のセルフチェックを実施	Ⅲ		
	リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。	48	○リスク管理計画に基づいて、第1回～第5回リスク管理委員会を開催しリスク管理を着実に実施した。 ○令和5年度リスク管理計画の中で、にリスク評価「高」としていた「動物脱出」が10月に発生したため、第1回～第4回のリスク管理委員会で発生状況の振り返り、対応における反省点の洗い出し、再発防止策の策定を行った。 ＜リスク管理委員会開催内容＞ 第1回：リスク管理の範囲外に潜在する課題の集約を提起 第2回：チンパンジー逸走事案を踏まえた課題の洗い出し 第3回：チンパンジー逸走事案を踏まえた課題に対する対策案とその実施スケジュールの作成 第4回：チンパンジー逸走事案の報告書の作成と対策案の更なる洗い出し及びマニュアルの改正等の進捗状況の確認 第5回：令和6年度リスク管理計画の策定	Ⅲ		

②法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用						
法人運営にあたって整備した諸規定を関係職員が十分に理解したうえで、円滑に運用できるよう取り組むとともに必要に応じて見直しを行う。	規程類について、新規採用者及び転入異動職員に研修する。（上半期）	49	○規程類について、新規採用者及び転入異動職員を対象に研修した。 ＜実施研修（規程類に関するもの） ・新規採用者に対しオリエンテーションを実施 ・新規採用者研修（法人規程・動物福祉倫理規定）を実施 ※転入異動者についても情報共有を行った。 ・係長級以下の全職員を対象にコンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、契約事務研修を実施 ・係長級以下の全職員を対象に服務研修を実施 ・人事評価制度研修、人事評価制度の改正及び定年延長制度の改正に関する研修を実施	Ⅲ		
	諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直し若しくは新たに整備するなどの対応を行う。（下半期）	50	○諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直すとともに、必要なものは新たに整備した。 ＜改正もしくは新規整備した規程類＞ ・給与規程改正 ・保有個人情報管理規程改正 ・特殊勤務手当支給規程改正 ・役職名変更に伴う各種規程改正 ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領制定 ・防犯カメラ設置規則制定 ・懲戒等審査委員会運営要領改正 ・令和6年能登半島地震見舞金用金庫管理運用要領制定 ・金庫室及び防犯カメラ管理運用規則改正 ・金庫管理運用規則の改正	Ⅲ		
③コンプライアンスの周知徹底						
法令順守に加えて、独立行政法人の職員として社会（来園者）の要請に応える行動は何かを理解する。	コンプライアンス浸透のため、従来の研修のほか強化月間を設けるなど新たな取組を実施する。	51	○コンプライアンス研修にグループワークを取り入れ、内容の強化を図るとともに、コンプライアンス強化月間の取組内容を検討し実施した。 ○係長級以下の全職員を対象としたコンプライアンス研修にてコンプライアンス意識についてのアンケートを実施し、その結果に基づいてテーマを決定し、1月をコンプライアンス強化月間と定め、意識の強化に向けた取り組みを実施した。	Ⅲ		
④個人情報等の保護						
個人情報等の保護に関する法律に基づいて整備した法人の個人情報保護規定を職員全員が十分に理解・運用できている状態とする。	個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等で周知を図る。	52	○個人情報等の保護に関する法律および市条例の改正を受けて、法人の保有個人情報管理規程について改正を行った。そして、規程の改正内容だけでなく、重要管理ポイントについても各課に周知した。 ○コンプライアンス研修においても個人情報取扱事務および重要管理ポイントについて職員に管理の重要性を説明し、周知した。	Ⅲ		
⑤内部監査及び監事監査の適切な実施						
内部監査により定期的に内部統制環境の有効性をモニタリングするとともに、監事による監査を通じて、内部統制に関する必要な見直しを行う。	内部監査・監事監査を実施するとともに、前年度の改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを随時監査において確認する。	53	○内部監査・監事監査を定期監査として実施した。随時監査に至るほどの重大不正はなかったため、随時監査は実施しなかった。 ＜内部監査＞ ・業務委託業務 ・施設使用料・貸借料等徴収業務 ・第1期リニューアル工事（令和4年度実績分） ・令和４年度内部監査指摘事項に対する対応状況（契約事務） ＜監事監査＞ ・役員・講演者等への報酬支払 ・第1期リニューアル工事請負業者への支払 ・決算書類の監査	Ⅲ		
⑥ネットワークセキュリティの強化						
個人情報等の機密情報の漏えいを未然に防ぐため、情報セキュリティ対策を徹底する。	セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を検証のうえ、必要に応じて改訂を行うとともに、設立団体並みの研修を実施する。	54	○情報セキュリティについての研修を全職員に対して行い、脅威について周知した。なお、マニュアル等の改訂に至る水準のインシデントは発生しなかったため、マニュアル等の改訂は行っていない。	Ⅲ		

大項目 ４－２	**４ その他業務運営に関する重要事項** ２ 来園者の安全確保

中期目標	２ 来園者の安全確保 来園者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、計画的に施設の整備を推進する。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
来園者の安全確保						
園内施設の安全確保や来園者の安全確保に必要な体制の整備及び園内で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底を行う。	今年度、設計若しくは工事を実施する全ての案件において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮する。	55	○設計・工事受注者の提案による安全対策を継続して的確に実施し、更なる安全対策として、北園の工事車両出入口について、工事車両と職員の交錯の無い位置に変更した。 ○設計・工事の法令順守はもとより、技術提案および更なる安全対策の実施により、工事車両と来園者・職員・工事関係者の事故は発生しておらず、安全に関するクレームも特になかった。	Ⅲ		
	獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。	56	○職員による年2回の獣舎点検を実施した。また、包括管理事業者による日常点検および定期点検を着実に実施し、適時適切に確認を行った。 ○点検結果を踏まえ軽微な故障箇所については、包括管理事業者から速やかに修繕案および見積を提出をさせ、各担当と調整のうえ改善を適時適切に実施した。 ○重大な故障箇所の確認実績はなかったが、12月に高圧電気ケーブルの突発的な絶縁不良による地絡故障（漏電）が発生し、一部エリアの停電が発生した。11月の包括管理事業者による定期点検で問題は無く更新年数内に発生した事故でもあり、予見できる状況ではなかったが、約10日間停電したため、復旧期間短縮に向けた改善策を検討した。	Ⅲ		
	天王寺消防署協力のもと、より質の高い災害訓練を実施する。猛獣脱出訓練についてはより実態に即した設定を構築し、より効果的な訓練を実施する。	57	○防災訓練については、4月に自主消防組織体制および動員計画表を現状に合わせて更新し各課に周知した。その体制に基づき、5月に業務委託事業者も含め、消火訓練および救急救命についての講習会を実施した。 ○11月に天王寺消防署立ち合い・指導の下、本部機能をメインとした震災発生時の初動訓練および園内状況のシミュレーションを含めたDIG訓練及び安否確認システム応答訓練を実施した。この初動訓練ではチンパンジー逸走事故の際に課題となった大阪市をはじめ関係各所への迅速な連絡体制の構築についても強化すべく、大阪市（建設局動物園支援担当）をはじめ関係各所への連絡訓練及び情報共有も行った。 ○猛獣脱出訓練については、実施時期について検討を重ねる中で、より効果的な訓練として、専門家による座学研修を候補として設定し、講師としてJAZA安全対策委員長で京都市動物園園長の坂本英房氏を迎え、全職員を対象に実施した。研修は10月に発生したチンパンジー逸走事故の振り返りも踏まえ、他園館の対策事例についても学んだ。また、研修と訓練の実施サイクルおよび担当についても検討し、訓練と座学（もしくは検証）を毎年度交互に実施する方針を固めた。 ○チンパンジー逸走事故を受け、猛獣脱出防止対策マニュアルおよび災害対策マニュアルを改定し、訓練・研修時に全体に周知した。	Ⅲ		
	委託事業者と協力のうえ、引き続き新型コロナウイルスに関する大阪府の方針に基づいた感染対策を講じる。	58	○大阪府の方針に基づき、園内の手指消毒液の設置継続など、必要かつ可能な範囲で対策を講じるとともに、飼育専門職員、獣医師の新型コロナウイルス感染時の特別休暇付与を継続するなど動物園の特性に即した対策を講じた。	Ⅲ		

大項目 ４－３	**４ その他業務運営に関する重要事項** ３ 職員の安全衛生管理

中期目標	３ 職員の安全衛生管理 職員が安全かつ快適な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策の徹底と事故防止に努める。 また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できる職場環境づくりに努める。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
職員の安全衛生管理						
労働安全衛生法等に基づいた安全衛生管理体制に加え、職員の健康保持促進のための取組みを進めるとともに、職員へ周知徹底する。	安全衛生管理体制の確立と職員の健康保持のための取組を進めるとともに健診等を着実に実施する。	59	○健康診断や必要な予防接種、健康講座などを着実に実施し、安全衛生委員会について毎月1回（基本第３火曜日）のペースで実施した。また、安全衛生委員会の開催内容にかかる議事について職員あてに周知した。 ＜主な施策＞ ・ハラスメント相談窓口の設定・周知 ・破傷風予防接種実施 ・健康診断・特殊健康診断実施 ・健康講座実施 ・健康診断事後措置実施 ・ストレスチェック実施	Ⅲ		

大項目 ４－４	**４ その他業務運営に関する重要事項** ４ 環境に配慮した取組の推進

中期目標	４ 環境に配慮した取組の推進 環境への負荷を低減するため、天王寺動物園内及び事務所内において環境に配慮した取組を推進する。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
環境に配慮した取組の推進						
WAZA（世界動物園水族館協会）の持続可能戦略で示されたSDGsへの貢献に向け、環境に配慮した取組を推進する。	SDGsに関する園内での取組を拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取組を進める。	60	○Team Expoの共創事業の一環として各種イベントを共同で開催した。 ○園内でのペットボトルのキャップ回収を継続して行った。 ○古くなったユニフォームのアップサイクルや食品ロス削減目的での飼料（レタス等）の継続的な受け入れ、検品漏れの運動具の受け入れ及び動物の環境エンリッチメントとしての活用なども行った。	Ⅳ		

大項目 ４－５	**４ その他業務運営に関する重要事項** ５ 情報公開の推進

中期目標	５ 情報公開の推進 法人の運営状況について透明性を確保するため、毎年の業務実績報告書等により情報公開を推進する。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
情報公開の推進						
情報公開を推進し、運営状況の透明性を高めることで、法人の活動への理解及び信頼を得る。 また、法令に定める情報のみならず業務内容の理解に資する情報も、積極的に公表する。	業務に関する年報（Annual Report）を公表する。	61	○令和4年度の年報を作成し、法人ホームページで公表した上、営業用に製本し、寄附実績のある民間企業等に配布した。新施設の写真を多用する、コラムを掲載するなど法人の活動に理解と親近感を得やすい構成とした。 ○財務諸表等をホームページ上で公表した。	Ⅲ		

大項目 ４－６	**４ その他業務運営に関する重要事項** ６ ＢＣＰの策定

中期目標	６ ＢＣＰの策定 地震や台風等大規模な自然災害の発生や新興感染症の流行等によるリスクを最小限とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、重大事故等の危機事象が発生した際の体制を構築する。

中期計画	年度計画	小項目No.	法人の自己評価		市長評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価点	評価点	理由
ＢＣＰの策定						
地震、台風など自然災害及び新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザなどの新興感染時による対応をあらかじめ定めることで来園者・職員の安全を確保する。	BCPの検討を一層進めるとともにその内容を法人内で共有する。	62	○BCP検討会議を実施し、BCPの改正について検討した。また、BCPに関して法人内で意識の浸透が図れるよう、災害対策マニュアルとともに周知した。また、職員の安否確認システムについて必要に応じて更新し、意識定着を目的として応答訓練を11月に実施した。 ○11月に発生した停電について原因と対策についてもBCP検討会議で検討した。11月の停電の原因については地中に埋設していたケーブルの想定外の破損であり、今後の予防措置などは難しいという判断に至ったが、事業継続の観点から例えば地上に設置するための代替ケーブルを事前に買入しておく等の検討がされた。また、大規模震災による各獣舎の倒壊リスクを想定するため、獣舎ごとの耐震基準、築年数を基にしたリスク評価を行った。	Ⅲ		

４．予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書参照

５．短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
１億円 ＜想定される理由＞ 　運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。	１億円 ＜想定される理由＞ 　運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。	なし

６．出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
次の財産について除却により処分する。 令和４年度以降 旧ラクダ舎、カモシカ舎（附１） 令和５年度以降 オランウータン舎、キジ舎、コアラ館横便所 令和６年度以降 ヒヒハウス、サルアパート （各施設の付帯施設含む）	オランウータン舎、キジ舎、コアラ館横便所について除却により処分する。	オランウータン舎、キジ舎、コアラ館横便所について除却により処分した。

７．前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

８．剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	なし

９． 地方独立行政法人天王寺動物園の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則（令和3年3月31日大阪市規則第63号）で定める業務運営に関する事項

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>実績</th></tr>
<tr><td>（１）人事に関する計画
　動物福祉に配慮した飼育を実践するほか、動物や職員の安全確保を図るため、令和３年度に職員を増員することで飼育管理体制の適正化に取組むとともに、その体制について検証し将来的な人員配置計画を策定する。</td><td>（１）　人事に関する計画
人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施する。</td><td>・組織の役職や人員数の改編・補充にかかる仕組みを構築した。
・年度当初ヒアリングを行い、現行体制の検証、見直しを行った。</td></tr>
<tr><td>（２）施設に関する計画
　施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。
<table><tr><th colspan="3">中期計画</th></tr><tr><th>施設の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>・ホッキョクグマ舎（設計・工事）
・適応の世界（設計・工事）
・アジアの森ゾーン拡張（計画・設計・工事）
・新猛禽舎（計画・設計・工事）
・新夜行性動物舎（計画・設計・工事）
・アフリカの森ゾーン（設計・工事）
・日本の里ゾーン（計画・設計・工事）
・タイガの森ゾーン（計画・設計・工事）
・樹上の森ゾーン（計画・設計・工事）
・休憩エリア（計画・設計・工事）
・アジアの鳥地ゾーン（計画・設計・工事）
・動物病院・研究棟・調理場（計画）</td><td>6,460百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table></td><td>（２）　施設に関する計画
　施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。
<table><tr><th colspan="3">年度計画</th></tr><tr><th>施設の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>・ホッキョクグマ舎（設計・工事）
・休憩エリア（設計）
・アフリカの森ゾーン（設計・工事）
・樹上の森（計画・設計）
・アジアの森改修・拡張（設計・工事）
・適応の世界（工事）
・新猛禽舎（設計）
・日本の里（設計）</td><td>1,507百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table></td><td>（２）　施設に関する計画
　施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備を行った。
<table><tr><th colspan="3">実績</th></tr><tr><th>施設の内容</th><th>実績額</th><th>財源</th></tr><tr><td>・ホッキョクグマ舎（設計・工事）
・休憩エリア（設計）
・アフリカの森ゾーン（設計・工事）
・樹上の森（計画・設計）
・アジアの森改修・拡張（設計・工事）
・適応の世界（工事）
・新猛禽舎（設計）
・日本の里（設計）</td><td>1,507百万円</td><td>施設整備費補助金</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（３）中期目標の期間を超える債務負担
<table><tr><th colspan="5">中期計画</th></tr><tr><th>施設</th><th>事業期間</th><th>中期目標期間事業費</th><th>次期以降事業費</th><th>総事業費</th></tr><tr><td>動物病院・研究棟・調理場</td><td>令和７年度から令和10年度まで</td><td>6</td><td>274</td><td>280</td></tr></table></td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
</table>